

藤沢市教育委員会 1 月定例会会議録

日 時 2021 年（令和 3 年）1 月 13 日（水）

午後 3 時 00 分

場 所 藤沢市役所本庁舎 3 階 3 - 3 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 教育長報告
 - (1) 臨時代理の報告について（新型コロナウイルス感染症対策のための藤沢市八ヶ岳
野外体験教室における使用許可の取消し及び臨時休館について）
- 5 議 事
 - (1) 議案第 38 号 新たな市指定重要文化財の指定について
 - (2) 議案第 39 号 藤沢市学校事故措置委員会委員の任命について
 - (3) 議案第 40 号 藤沢市立学校における令和 3 年度の学期及び秋季休業について
- 6 その他
 - (1) 令和 2 年 12 月藤沢市議会定例会の開催結果について
- 7 閉 会

出席委員

1番 岩本將宏
3番 飯島広美
4番 木原明子
5番 市村杏奈

出席事務局職員

教育次長	須田泉	生涯学習部長	神原勇人
教育部長	松原保	生涯学習部参事	齋藤拓也
教育部参事	佐藤繁	教育指導課長	坪谷麻貴
学務保健課長	近尚昭	郷土歴史課長	田代俊之
教育総務課主幹	山崎淳一	教育指導課主幹	岩田守
郷土歴史課課長補佐	竹中丈博	学務保健課指導主事	市川明美
郷土歴史課学芸員	荒井秀規		
書記	鈴木憲二郎		

岩本教育長 ただいまから藤沢市教育委員会 1 月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 本日は、緊急事態宣言下における会議の開催でございます。引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、会議時間の短縮についてご協力いただきたく、説明を簡潔にさせていただくなどのご配慮をお願いいたします。また、ご発言の際はマスク着用のまま行っていただきますよう、よろしくをお願いいたします。

本日、2 番の天津委員から会議欠席の届出がありましたが、会議の開催要件である過半数の出席を超えており、要件を満たしていることをご報告いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、3 番・飯島委員、4 番・木原委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、本日の会議録に署名する委員は、3 番・飯島委員、4 番・木原委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおりの承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、このとおりの承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、教育長報告を行います。

(1) 臨時代理の報告について(新型コロナウイルス感染症対策のための藤沢市八ヶ岳野外体験教室における使用許可の取消し及び臨時休館について)、報告の内容については、事務局からご説明いたします。

松原教育部長 それでは、臨時代理の報告についてご説明申し上げます。教育委員会会議の議案として提出すべきところ、臨時会を開催する暇がなく、緊急やむを得ない事情であったことから、藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により、1 月 8 日付で臨時に代理したものです。このことから同規則第 3 条第 2 項の規定により、教育長が臨時に代理した場合においては、次の教育委員会の会議に報告をしなければならないことから、本日、ご報告するものです。(議案書 1 ページ参照)

新型コロナウイルス感染症対策のための藤沢市八ヶ岳野外体験教室に

おける使用許可の取消し及び臨時休館についてでございます。国が緊急事態宣言を発出したことなどを受け、新型コロナウイルス感染症対策として1月12日から2月7日までの期間、藤沢市八ヶ岳野外体験教室における利用者の使用許可を取り消し、臨時休館とするものです。臨時代理書につきましては、議案書に記載のとおりでございます。以上、臨時代理の報告といたします。

岩本教育長 ただいまの報告につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、この報告を終わります。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 これより議題に入ります。

(1) 議案第38号「新たな市指定重要文化財の指定について」を上程いたします。生涯学習部の説明を求めます。

田代郷土歴史課長 議案第38号「新たな市指定重要文化財の指定について」、ご説明いたします。(議案書3ページ参照)

今回、この議案を提出いたしましたのは、藤沢市文化財保護条例第3条第1項の規定により、市内に所在する文化財のうち、本市にとって重要なもの1件につきまして、新たな市指定重要文化財に指定し、その保護を図るためです。今回の指定候補につきましては、昨年11月30日開催の藤沢市文化財保護委員会に諮問し、「指定にふさわしい」と答申を受けたものです。

指定物件の概要をご説明いたします。(資料参照)

指定対象は、「江の島道入口鳥居の沓石」です。現在、清浄光寺境内の遊行寺宝物館の入口両脇に置かれておりますが、もとは旧東海道から分かれて南下する江の島道入口にあった江の島神社遥拝鳥居(一の鳥居)の沓石で、文政6年に建てられた鳥居が、明治13年11月の藤沢宿大火にて焼失し、翌年4月に再建された際の沓石であることが、その銘文からわかります。その後、明治30年ごろに鳥居は撤去されたようですが、沓石はそのまま残されていたところ、大正期に道路拡幅に妨げがあるとして、藤沢宿の人々により清浄光寺へと運ばれました。

浮世絵にも描かれる藤沢宿入口の鳥居の沓石で、藤沢宿のシンボリック建造物の伝来実物資料として歴史的価値が高く、市の重要文化財にふさわしいものです。議案書につきまして、4ページに記載のとおりです。以上、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

岩本教育長 生涯学習部の説明が終わりました。議案第38号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、議案第 38 号「新たな市指定重要文化財の指定について」は、
原案のとおり決定いたします。

××××××××××××××××××××××××××××××××××××

岩本教育長 続きまして、議案第 39 号「藤沢市学校事故措置委員会委員の任命につ
いて」を上程いたします。事務局の説明を求めます。

近 学務保健課長 議案第 39 号「藤沢市学校事故措置委員会委員の任命について」、ご
説明いたします。(議案書 6 ページ参照)

藤沢市学校事故措置委員会につきましては、藤沢市学校事故措置条例第
5 条第 2 項に基づいて設置されており、児童生徒の安全施策を推進すると
ともに、学校管理下の事故により災害を受けた場合、見舞金の認定等につ
いて審議をしております。

現在の学校事故措置委員会委員は 14 名で組織されており、任期は 2 年、
2021 年 3 月 31 日までで委嘱又は任命をしておりますが、このたび 3 名が
2020 年 3 月 31 日をもって辞任されたため、新たな委員を任命するもの
です。なお、新委員につきましては、辞任された委員と同一区分から選出
することとし、任期については、藤沢市学校事故措置委員会規則第 4 条第
2 項により、前任者の残任期間である 2021 年 3 月 31 日までといたします。
議案につきましては、議案書 6 ページのとおりです。以上で説明を終わ
ります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

岩本教育長 事務局の説明が終わりました。議案第 39 号につきまして、ご意見・ご
質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、議案第 39 号「藤沢市学校事故措置委員会委員の任命につ
いて」は、原案のとおり決定いたします。

××××××××××××××××××××××××××××××××××××

岩本教育長 続きまして、議案第 40 号「藤沢市立学校における令和 3 年度の学期及
び秋季休業について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。

坪谷教育指導課長 議案第 40 号「藤沢市立学校における令和 3 年度の学期及び秋季休業
について」、ご説明いたします。(議案書 8 ページ参照)

この議案を提出いたしましたのは、令和 3 年度について、国民の祝日
であるスポーツの日が、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催
にあわせて 7 月 23 日となることに伴い、藤沢市立学校の管理運営に關
する規則において定めている学期及び秋季休業について、令和 3 年度に限り

別に定める必要によるものです。なお、スポーツの日が従来の10月の第2月曜日ではなく、7月に移行することですが、令和2年度においても同様の措置がとられ、今回と同趣旨の議案を昨年度の教育委員会11月定例会においてご決定いただいた経過がございます。従いまして、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が令和3年度に延期されたことに伴い、スポーツの日が7月に移行することが決定されたため、今年度においても同様の趣旨の議案をお諮りするものです。

「藤沢市立学校の管理運営に関する規則」第3条第3号において、秋季休業を10月の第2月曜日の翌日と定めておりますが、スポーツの日が10月の第2月曜日と定められていることから、その翌日を休業日としているものです。ただし、令和3年度においてはスポーツの日が7月23日となることに伴い、10月の第2月曜日である10月11日は祝日でなくなるため、その翌日である秋季休業を1日前倒しすることで、10月11日を休業日とするものです。

また、学期については、同規則第2条第1号において、2学期制の後期の初日を10月の第2月曜日の翌日すなわち秋季休業の日としていることから、後期の期間についても初日を1日前倒しするものです。なお、スポーツの日が7月に移行するのは、令和2年度及び令和3年度に限った措置であることから、同規則の改正は行わず、本議案においてご決定いただくものです。今回、ご決定いただく内容につきましては、昨年度と同様、規則において規定している2学期制を選んだ場合のみに適用するものです。議案書については8ページに記載のとおりです。以上、議案第40号の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

岩本教育長 事務局の説明が終わりました。議案第40号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、議案第40号「藤沢市立学校における令和3年度の学期及び秋季休業について」は、原案のとおり決定いたします。

×××

岩本教育長 その他に入ります。

(1) 令和2年12月藤沢市議会定例会の開催結果について、教育部及び生涯学習部の説明を求めます。

松原教育部長 それでは、令和2年12月藤沢市議会定例会の開催結果について、教育部に関わる部分についての報告をいたします。(議案書11ページ参照)

12月市議会定例会は、11月26日から12月16日までの21日間で開催されました。

次に、12月3日に開催された子ども文教常任委員会について報告いたします。(議案書12ページ参照)

今回、教育部に關係する案件は、陳情が3件、報告案件が2件ございました。陳情2第18号の内容につきましては、少人数学級を速やかに実施することを求める意見書を国に提出することを求めるもので、趣旨不承となりました。

次に、陳情2第20号、21号の内容につきましては、それぞれ神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求めるもの、国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求めるものであり、いずれも趣旨不承となりました。

続きまして、報告(1)「藤沢市教育委員会の点検・評価」及び「藤沢市教育振興基本計画の進行管理」については、13ページから14ページまでの資料に基づき報告いたしました。なお、資料本文に記載されている「資料2」につきましては、教育委員会11月定例会においてお示しいたしましたので、配布を割愛させていただきます。

続きまして、報告(2)「藤沢市立学校施設再整備基本方針の改定について(中間報告)」につきましては、15ページから57ページまでの資料に基づき報告いたしました。

次に、資料はございませんが、12月7日に開催された補正予算常任委員会について報告いたします。11月の教育委員会定例会でご審議の上、ご決定いただきました議案「令和2年度藤沢市一般会計補正予算」につきましては、12月16日の本会議において可決されました。

続きまして、一般質問についてご説明いたします。(議案書59ページ参照)

教育部に關連する質問は9人の議員からございました。質問の件名と要旨につきましては、59ページから61ページに記載のとおりでございます。太字で要旨の最後に「教育部」と記載している箇所が、教育部に關連する質問でございます。内容につきましては、市議会ホームページにおいて録画配信や会議録の公表がございますので、省略をさせていただきます。教育部に關わる部分についての報告は以上です。

神原生涯学習部長　続きまして、令和2年12月藤沢市議会定例会の開催結果について、生涯学習部に關わる部分をご説明いたします。(議案書12ページ参照)

11月の教育委員会定例会でご審議の上、ご決定いただきました議案第66号「藤沢市公民館条例の一部改正について」及び議案第67号「藤沢市

スポーツ振興基金条例の一部改正については、子ども文教常任委員会に付託され、12月16日の本会議において可決されました。

次に、議案書58ページをご覧ください。藤沢市石名坂温水プールに関して、その利用する権利に関する処分についての審査請求について、議会に諮問があり、最終日の子ども文教常任委員会に付託され、その後の本会議において「棄却すべき」と採決され、翌12月17日にその旨の答申がされました。

次に、一般質問についてです。(議案書59ページ参照)

生涯学習部に関連する質問は、2人の議員からございました。質問の件名と要旨につきましては、59ページから61ページに記載のとおりでございます。太字で、要旨の最後に「生涯学習部」と記載している箇所が生涯学習部に関連する質問でございます。内容につきましては、市議会ホームページにおいて録画配信や会議録の公表がございますので、省略させていただきます。生涯学習部に関わる部分についての報告は以上です。

以上、令和2年12月藤沢市議会定例会についての報告でございます。よろしく申し上げます。

岩本教育長 教育部及び生涯学習部の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、報告を終了といたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 以上で、本日予定いたしました審議する案件はすべて終了いたしました。委員の方で前回の定例会から今日までの間で報告事項のある方はいらっしゃいますか。(なし)

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。2月3日(水)午後3時30分から、傍聴者の定員は20名、場所は本庁舎3階 3-3会議室において開催予定ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、次回の定例会は2月3日(水)午後3時30分から、傍聴者の定員は20名、場所は本庁舎3階 3-3会議室において開催予定といたします。

以上で、本日の審議の日程はすべて終了いたしましたので、閉会といたします。

午後3時22分 閉会